

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	清須絵画トリエンナーレ実行委員会
開催日時	平成28年10月14日（金） 午後3時00分～3時45分
開催場所	清洲市民センター 2階 201集会室
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 あいさつ 2 委嘱状交付 3 委員長、副委員長選出 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 清須市第9回はるひ絵画トリエンナーレ作品応募要項について (2) 清須市第9回はるひ絵画トリエンナーレ今後の予定について 4 その他
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 実行委員会名簿 ・ 清須絵画トリエンナーレ実行委員会設置要綱 ・ 資料1 清須市第9回はるひ絵画トリエンナーレ作品応募要項（案） ・ 資料2 清須市第9回はるひ絵画トリエンナーレスケジュール（案）
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	0人
出席委員	和田委員長、細谷副委員長、鈴木委員、富田委員、樋山委員、西森委員、島田委員
欠席委員	なし
出席者（市）	齊藤教育長、寺井教育部長
事務局	<p>（生涯学習課）</p> <p>栗本課長、近藤主幹、藤田係長</p> <p>（清須市はるひ美術館）</p> <p>木村事務長、奥村学芸員</p> <p>㈱名古屋三越栄店 吉田</p>

会議の経過

(齊藤教育長よりあいさつ)

(高北美術館長よりあいさつ)

《意見の要旨》

委嘱状交付

●事務局

本来ならば、議事は委員長に進行を務めていただくところですが、本日が初顔合わせでございますので、委員長がまだ選出されておられません。副委員長選出まで私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは、始めに実行委員会の委員委嘱についてですが、大変恐縮でございます。机上交付とさせていただきますので、実行委員会名簿とともにご確認ください。

続きまして、委員長及び副委員長選出についてご審議をお願いしたいと思います。皆様のお手元にお配りしてあります「清須絵画トリエンナーレ実行委員会設置要綱」の第4条 第2項に委員の互選により定めるとありますが、委員長の選出について事務局案としてご提案させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員

意義なしの声

●事務局

ありがとうございます。

それでは、和田委員を委員長に推薦させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員

意義なしの声

●事務局

ありがとうございます。

それでは、委員長には和田委員をお願いしたいと思います。委員長席に移動していただき、ご挨拶をいただきたいと思います。

(和田委員長よりあいさつ)

●事務局

ありがとうございました。それでは、副委員長の選出につきましても委員の互選となっておりますが委員長の指名で行いたいと思います。いかがでしょうか。

○委員

意義なしの声

○和田委員長

副委員長には、細谷委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員

意義なしの声

●事務局

ありがとうございました。それでは、細谷委員には副委員長席に移動していただき、ご挨拶をいただきたいと思います。

(細谷副委員長よりあいさつ)

●事務局

ありがとうございました。なお、委員の方々におかれましてもそれぞれご挨拶をいただくのが本意ですが、時間の都合によりお配りしております名簿をもって代えさせていただきますのでご確認ください。それでは、会議は清須絵画トリエンナーレ実行委員会設置要綱第5条 第1項の規定により、委員長は会議の議長となるとありますので、これより委員長の取り回しでお願いします。

和田委員長、よろしく申し上げます。

○和田委員長

それでは、本日の議題にそって委員会を進めさせていただきます。

議題(1)清須市第9回はるひ絵画トリエンナーレ作品応募要項について、事務局お願いいたします。

●事務局

(「清須市第9回はるひ絵画トリエンナーレ作品応募要項について(案)」資料に基づき説明)

○和田委員長

ただいまの応募要項の説明について、何かご質問がありましたらお願いいたします。

○鈴木委員

資料1の12「応募規定」の(2)「応募規格」の中で「他の公募展等で入賞・入選していない作品(個展、グループ展、卒展は可)。」の「卒展」とはどのようなものですか。

●事務局

大学の卒業制作展というものがございまして、略して卒展と呼んでいます。例えば愛知県立芸術大学ですとか名古屋芸術大学ですとか、卒業する際に卒業制作といって作品を制作するのですね。卒業論文みたいなものです。その展覧会が、例えば愛知県美術館等で行われるのですが、そのことをさしております。

す。

○富田委員

資料1の16「作品搬出」の入賞・入選作品は主催者負担で返却するのですね。大変な負担になると思いますが。100号を出される方も20号を出される方もあると思うので金額もずいぶん違うと思うのですが。

●事務局

一括で委託業者に頼んで返却作業を行ってまいりますので、こちらの負担にはなりませんけれども、一括で見積りをとろうと思っています。

○富田委員

応募料3点まで10,000円がこの分になっているのですね。

●事務局

収支バランスがとれている訳ではないのですが、応募料を増やすというのは作品の点数が少し減るといふか横ばいになるのではないかということを見込んでいるので、それによって大幅に予算額がオーバーすることはないと思います。お金に関してはきちんと管理していきます。

○鈴木委員

運搬した時などにキズをつけてしまったりとかした場合の保障はどのようにしますか。

●事務局

保障に関しては「その他」の所に書いてあるのですが、「作品の取り扱いには細心の注意を払うが、不可抗力による作品の破損については、その責任を一切負わない。」としております。委託業者に保険を込みで見積りをとっています。こちらのミスに関しては保障をせざるを得ないと思います。

○和田委員長

次に、議題(2)清須市第9回はるひ絵画トリエンナーレ今後の予定について、事務局お願いします。

●事務局

(「清須市第9回はるひ絵画トリエンナーレ スケジュール(案)」資料2に基づき説明)

○和田委員長

ただいまの、今後の予定の説明について、何かご質問がありましたらお願いいたします。

○和田委員長

それでは、他にご質問並びにご意見もないようですので、この内容を決定案とさせていただきます、第9回のトリエンナーレの開催に臨んでいただきたいと思います。ご審議ありがとうございました。

○和田委員長

その他、事務局ありましたらお願いします。

●事務局

(審査員の依頼について説明)

○和田委員長

ただいま説明をいただきました審査員の先生方につきまして何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

特にご意見がなければ、審査員には事務局の提案どおりご依頼いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○和田委員長

何か、他にご意見はございますか。

(事務局より催しもののご案内)

○和田委員長

質疑もないようですので、これもちまして実行委員会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

●事務局

長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。

これもちまして、清須絵画トリエンナーレ実行委員会を終了させていただきます。

閉会 (午後 3 時 4 5 分 閉会)

会 議 の 結 果	審議に関する事項はなし
問 い 合 わ せ 先	教育委員会生涯学習課 0 5 2 - 4 0 9 - 6 4 7 1 (清洲市民センター)